

秋田中央地区訪問看護事業所交流会

R6年8月31日(土)、中央市民サービスセンター センターにて開催しました。

秋田中央地区には、令和6年8月現在45の訪問看護事業所があり、そのうち 23 事業所に参加いただきました。

管理者さんの顔やステーションの場所などを知る機会は少ないとのことで、開設間もない事業所～ベテラン事業所まで、皆さん笑顔で名刺交換や自己紹介をされていました。それぞれに得意分野や特徴のある事業所が多く、また昨年の水害を乗り越えた事業所もあり、もっと詳しいお話を聞きたいところでしたが、今回は時間の都合上できなかったのがとても残念でした。

報酬関連・困っていることとして、以下のことがありました。

- ① 報酬改定の文書解釈が困難 ⇒ 説明会や問い合わせが出来るところがほしい
- ② 訪問看護医療DX情報活用加算の算定について ⇒ まだ算定している事業所はない

【参考資料】 R6年6月版「訪問看護業務の手引」 P139～140

R6年度版「訪問看護 お悩み相談室」 P171～172

- ③ 緊急時訪問看護加算(Ⅰ)及び24時間対応体制加算(Ⅰ)の届出について
⇒市町村によって届出時の算定要件に厳しいチェックが入った
⇒看護業務の負担軽減に関する体制整備の要件解釈が困難、小規模には厳しい要件

【参考資料】 R6年度版「訪問看護 お悩み相談室」 P32～36 P146～149

- ④ 遠方の利用者への緊急時を含めた24時間対応について ⇒ 他の事業所の情報得る
次回はより多くの事業所に参加いただき、事業所同士が情報交換や相談出来る時間を多く設けて、秋田中央地域の事業所連携がより深められるようにしたいと思います！

